

■東部地区では地域交通（コミュニティバス等）の導入を検討しています。

【これまでの経過】

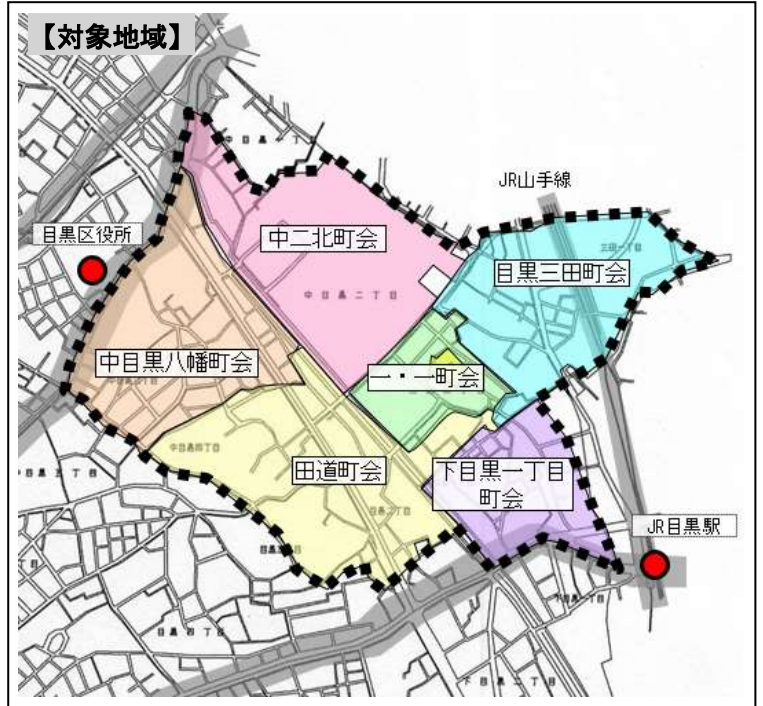
目黒区では、移動に関する地域の困りごとを解決するための取組に対して支援することを目的として、令和2年6月に目黒区地域交通の支援方針（以下「支援方針」という。）を策定しました。東部地区では、支援方針に基づいて三田地域において地域交通導入に向けた勉強会が実施され、関係する町会・自治会等として下記の対象地域で東部地区交通協議会（以下「協議会」という。）を設立し、運行事業者による試走会や、関係機関との現地立会を実施して、運行ルート案などをまとめ、地域交通導入に向けた具体的な検討を進めています。

地域交通とは、徒歩や自転車、タクシー、ワゴン型バスなど、地域の身近な移動手段のことを言います。

実施時期	内容
令和2年6月	支援方針の策定
10月	区内5地区で説明会、アンケート
令和3年5月	目黒三田地域交通研究会設立、勉強会開催
12月	東部地区関係団体等との意見交換会
令和4年3月	東部地区交通協議会設立、協議会開催

東部地区交通協議会メンバー構成
目黒三田町会、一・一町会、下目黒一丁目町会、田道町会、中二北町会、中目黒八幡町会、田道住区住民会議、田道小学校PTA、中目黒住区住民会議、近隣施設の関係者

対象地域
三田 1～2丁目、目黒 1～3丁目、中目黒 1～4丁目、目黒区施設周辺



【検討の経過】

令和4年度は、東部地区交通協議会を3回実施し、交通事業者による試走会や関係機関と現地立会を実施して、運行形態やルート、車両についてなど、地域交通導入に向けた検討を進めています。

- ・目黒三田地域交通研究会でマイクロバスを手配し、試走会を実施（目黒区地域街づくり条例の補助を活用）
- ・東急バス(株)の協力により、小型バスの運行による試走会を実施し、関係機関等との調整を行ってきました。

【関係機関等との調整】

地域交通導入に向け、運行ルートやバス停の設置について、関係機関との調整を行いました。

- ・交通事業者、交通管理者、道路管理者等の関係機関と地域交通導入に向けて調整しています。
- ・関係機関との合意形成を図るため、地域公共交通会議（以下「協議会」という）を開催しています。

地域交通の取組経過は、区のホームページで公開しています。

以下のURLもしくは、右のQRコードから区のホームページをご覧ください。

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/>

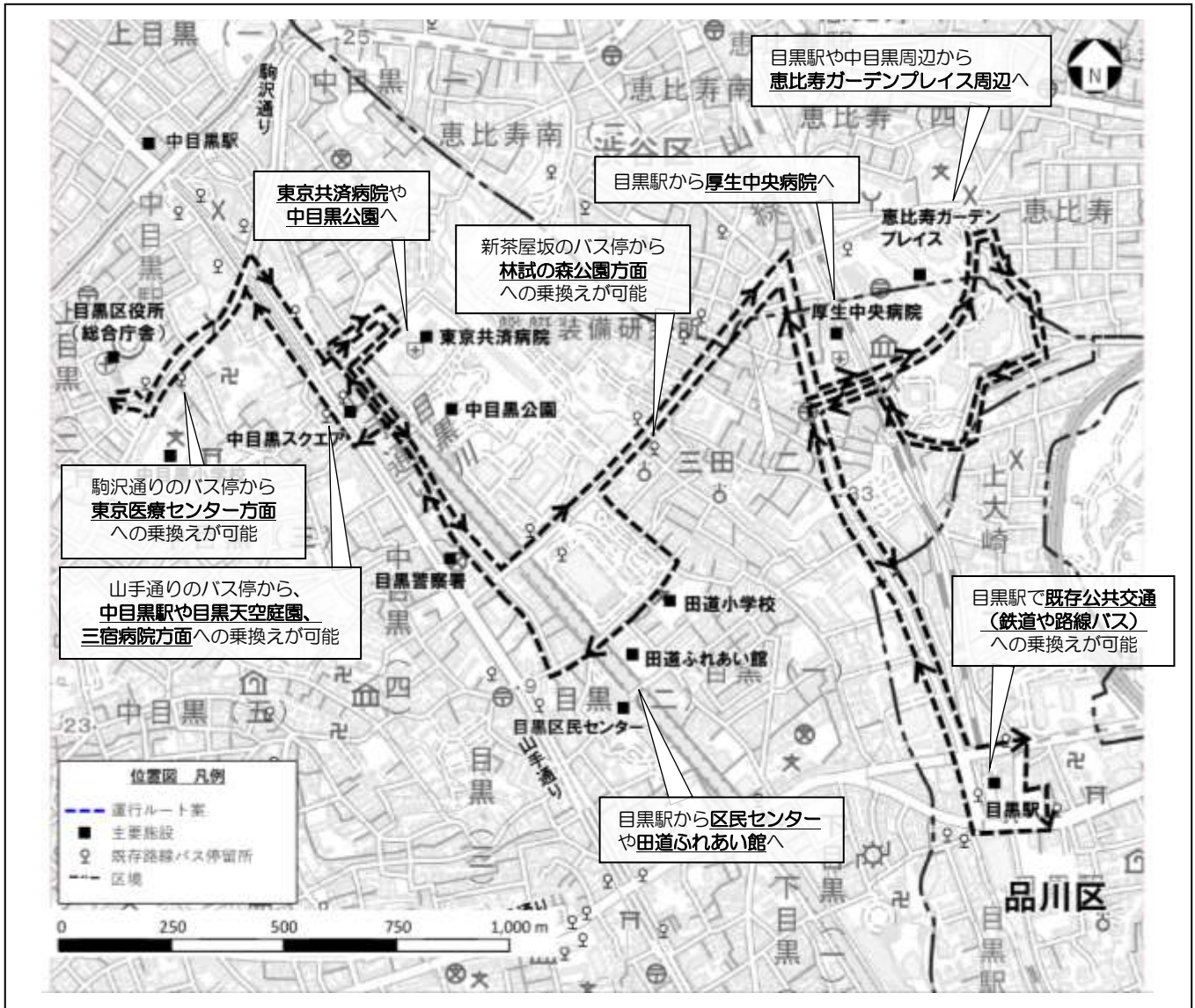


東部地区交通協議会
会長 三柴 伸生
事務局
目黒区都市整備部みどり土木政策課
担当 山下・庭田

【東部地区運行ルート案】

協議会で検討した内容について、関係機関等との調整の結果、運行ルート案をまとめました。

(ルート案沿線の主な施設：目黒区役所、東京共済病院、厚生中央病院、恵比寿ガーデンプレイス、目黒駅など)



【運行計画案】

東部地区で行ったこれまでのアンケート結果や、協議会での意見を基に運行計画案をまとめました。

運行日	平日および土日祝
時間帯	8:30~16:00
運行本数	40~45分間隔(12便程度/日)
運賃	220円(小人料金は今後検討)
車両	小型バス(29人乗り)

(土日祝の時間帯および便数は今後検討)



運行車両のイメージ

【今後の進め方】

東部地区では、これまで検討した運行ルート(案)やバス停候補箇所(案)などが交通会議で了承され、バス停設置に伴う地先との個別調整を行い、交通管理者や道路管理者等の関係機関との調整を経て、運行ルートやバス停、運行ダイヤなどを含む事業計画案をまとめていきます。

その後、実証実験運行に必要な道路運送法に基づく手続きや、バス停設置等に伴う道路管理者等との手続きを行うなど、実証実験運行に向けた取組を進めていきます。

アンケート調査にご協力ください

【アンケートの趣旨とご協力のお願い】

日頃から区政にご理解とご協力いただきありがとうございます。

目黒区では、令和3年度から「東部地区」において、地域の皆さまと地域交通（コミュニティバス等）の導入について検討してまいりました。

本アンケート調査は、検討の中で作成した地域交通（コミュニティバス等）の運行ルート案や運行計画案に関して、東部地区にお住まいの皆さまや病院や各施設の利用者の皆様から利用意向などをお聞きし、今後の実証運行に向けた需要の想定などを確認するために行うものです。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年 11 月
目黒区役所 みどり土木政策課

アンケートの回答方法

【アンケートのご記入にあたってのお願い】

○本紙4～6ページに掲載している設問（問1～問9）にお答えください。

○以下のいずれかの方法でお答えください。

- ・インターネット（QRコード）を利用して回答

右のQRコード、または目黒区のホームページからアクセスして回答してください。

- ・郵便はがきを利用して回答（郵送）

同封の返信用郵便はがきの回答欄に回答をご記入いただき、お近くの郵便ポストへ投函してください。

○アンケート回答期限は、**令和4年11月30日（水）まで**に回答してください。

（郵便はがきの場合は、上記までにポスト投函してください）

○この調査は無記名式の調査です。個人属性（居住地区・年齢など）は記入していただきますが、回答は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。なお、回答結果につきましては、本調査以外の目的に使用することは一切ありませんのでご安心ください。



お問合せ先

【アンケートのお問合せ先】

目黒区都市整備部みどり土木政策課地域交通係

担当：山下・庭田

電話番号：03-5722-9550

FAX 番号：03-3792-2112

メールアドレス：midoridoboku03@city.meguro.tokyo.jp



次ページからアンケートの質問となりますのでよろしくお願いいたします。（本PDFでは以下省略）